

安全データシート

作成日:2025年05月01日

1. 化学品(製品)及び会社情報

製品名: 松脂

製品コード:

化学品物質等の名称:

ロジン

会社名:

山柱産業株式会社

住所:

大阪府大阪市中央区平野町1丁目8番3号

担当部署:

電話番号:

06-6231-3277

FAX番号

06-6201-3187

緊急時の電話番号:

06-6231-3277 (土日祝を除く 9:00~17:00)

メールアドレス:

info@yamakei.jp

推奨用途:

塗料原料、インキ、ゴム接着剤、石けん、染料、革靴

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性

可燃性固体

区分に該当しない

自然発火性固体

区分に該当しない

健康有害性

急性毒性(吸入:粉じん)

区分4

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分2B

呼吸器感受性

区分1

皮膚感受性

区分1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)

区分2

水生環境有害性 長期(慢性)

区分2

※上記で記載がない危険有害性は「分類対象外」もしくは「分類できない」

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

眼刺激

吸入すると有害

吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こす

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること

取り扱い後は手をよく洗うこと

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること

汚染された作業衣は作業場から出さないこと

<p>環境への放出はさけること 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること 取り扱い後は手をよく洗うこと 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること 換気が不十分な場合、呼吸器用保護具を着用すること 気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で 休息させること 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を 続けること。眼刺激が続く場合：医師の診断、手当を受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で 休息させること 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を 続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。 皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること 漏出物を回収すること</p>	<p>環境への放出はさけること 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること 取り扱い後は手をよく洗うこと 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること 換気が不十分な場合、呼吸器用保護具を着用すること 気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で 休息させること 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を 続けること。眼刺激が続く場合：医師の診断、手当を受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で 休息させること 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を 続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。 皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること 呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること 漏出物を回収すること</p>
<p>保管 廃棄</p>	<p>容器を密閉して冷乾所に保存することが望ましい 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理 業者に依頼して廃棄すること</p>

3. 組成、成分情報

<p>単一製品・混合物の区別 化学名又は一般名 化学式 化審法番号 安衛法番号 Cas No, 毒物及び劇物取締法 安衛法通知対象物質 化管法 (PRTR法) 指定化学物質</p>	<p>単一製品 ロジン(別名; Colophony) - 7-935 - 8050-09-7 該当しない 別表第9の632 ロジン 該当しない</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 応急措置

<p>吸入した場合</p>	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること</p>
<p>皮膚に付着した場合</p>	<p>多量の水と石鹼で洗うこと 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること</p>
<p>眼に入った場合</p>	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に 外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。</p>
<p>飲み込んだ場合</p>	<p>口をすすぐこと 気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること</p>

予想される急性症状及び遅発性症状	吸入:喘鳴
応急措置をする者の保護	情報なし
医師に対する特別注意事項	この物質により喘息の症状を示した者は、以後この物質に接触しないこと
※上記のいずれの場合においても、症状が続く場合には医師の判断、手当てを受けること。	

5.	火災時の措置	
	適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂類
	使ってはならない消火剤	棒状放水
	特有の消火方法	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。激しく加熱すると燃焼する 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生する恐れがある 危険でなければ火災区域から容器を移動する 安全に対処できるならば着火源を取り除く
	消火活動を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する
6.	漏出時の措置	
	人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	すべての着火源を取り除く ただちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する 関係者以外の立ち入りを禁止する 密閉された場所に立ち入る前に換気する
	環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない 汚水を下水道にそのまま流さない
	封じ込め及び浄化の方法及び機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ
	二次災害の防止策	すべての着火源を取り除く 近傍での喫煙、火花や火炎の禁止 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ
7.	取扱い及び保管上の注意	
	取り扱い	
	技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用する 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気等の設備対策を行う
	安全取扱注意事項	粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避ける 屋外または換気の良い場所でのみ使用する
	接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照
	保管	
	適切な保管条件	消防法の規制に従った技術的対策をとる 容器を密閉して冷乾所にて保存することが望ましい
	適切な容器包装材料	消防法、国連輸送法規で定めることに従う
8.	ばく露防止及び保護措置	
	管理濃度	未設定
	許容濃度 (ばく露限界値生物学的ばく露指標)	日本産衛学会 未設定 ACGIH あらゆるルートのばく露を可能な限り低レベルに抑えられるような 管理が必要である
	設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する
	保護具	
	呼吸器の保護具	自給式呼吸器等、適切な呼吸器保護具を着用する
	手の保護具	適切な保護手袋を着用する
	眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡を着用する

皮膚及び身体の保護具
衛生対策

適切な保護衣を着用する
取扱い後はよく手を洗う
汚染された作業衣は作業場から出さない

9. 物理的及び化学的性質

物理状態
色
臭い
臭いのしきい値
融点
沸点、初留点及び沸騰範囲
可燃性
爆発下限界及び
爆発上限界／可燃限界
引火点
自然発火点
分解温度
pH
動粘性率
溶解度

n-オクタノール／水分配係数
蒸気圧
密度
相対ガス密度
その他のデータ

固体<*1>
淡黄～琥珀色<*1>
特異臭<*1>
情報なし
約70～130℃<*2>
280℃<*2>
可燃性は高くない<*2>
情報なし

>187℃<*1> <*3>
情報なし
約200℃<*1>
情報なし
情報なし
水:130mg/L (20℃)<*2>
アルコール、ベンゼン、エーテル、氷酢酸、二硫化炭素に可溶<*4>
log Kow 3.0-6.2<*1>
400Pa(124.5℃)<*1> <0.075mmHg<*5>
1.07g/cm(3℃)<*3> 1.07～1.09<*4>
情報なし
情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

法規制に従った保管及び取り扱いにおいては安定と考えられる
情報なし
加熱すると分解し、刺激性ヒュームを生じる
加熱
強力な酸化剤
刺激性ヒューム

11. 有害性情報

急性毒性
経口
経皮

吸入:蒸気
吸入:粉じん又はミスト

ラットLD₅₀値7600、8400、ca.7600mg/kg<*2>に基づき、区分外とした<*5>
ウサギLD₅₀>2500mg/kgおよびラットLD₅₀=2500mg/kg<*2>の結果から、JISの分類基準に基づき区分外とした。<*5>

情報なし
ラットLC₅₀(6時間)値約1.5mg/L (4時間換算値:約2.3mg/L)<*2>に基づき、区分4とした。
なお、当該物質の蒸気圧データは無いが、固体であり蒸気圧が0.1hPa未満<*2>と記載されていることから粉じんでの試験と判断した。<*5>

皮膚腐食性／刺激性	ラットを用いた試験において、軽度の刺激性<*2>との情報から、JIS分類基準の区分に該当しないとした。<*5>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ラットを用いた試験において、軽度の刺激性<*2>との情報から、区分2B とした。<*5>
呼吸器感作性	ほとんどが職業ばく露の場合であるが、当該物質を含む松やに、はんだ融剤、樹脂酸などを扱う作業者が喘息あるいは喘息様症状を呈した症例報告が数多く出ている<*6><*7>。 その他に作業に関連した呼吸器症状の訴え<*6>、呼気流量の低下、気管支炎、さらに症状持続や重度の喘息発作が報告され<*6>、症状の発生と程度がばく露レベルに関連していることを示す記述もある<*6><*7>。 以上の知見に加え、日本産業衛生学会で気道感作性物質の第1群に分類されていること〔産衛学会勧告（2008）〕に基づき区分1とした。<*5>
皮膚感作性	モルモットを用いたマキシマイゼーション試験で陽性結果<*2>があること、ヒトで当該物質あるいは当該物質を含む産物に起因するとされるアレルギー性接触皮膚炎の報告が複数ある<*6><*7>こと、さらにEU分類がR43であること<*8>に基づき区分1とした。<*5>
生殖細胞変異原性	マウスに経口投与後の骨髄を用いた小核試験（体細胞in vivo変異原性試験）で陰性結果（栗田年代：平成9年度食品添加物規格基準作成等の試験検査、財団法人残留農薬研究所）に基づき区分に該当しないとした。 なお、in vitro試験では、細菌を用いた復帰突然変異試験と哺乳類培養細胞（CHL/IU）を用いた染色体異常試験の結果が報告されている（既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究平成15年度（H.16））が、いずれも陰性である。<*5>
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	情報なし
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	ラットに90日間混餌投与により、飼料中濃度 0.5%（約239～282mg/kg/day）では、血液あるいは血液化学など一部の検査項目で変化が認められたものの病理組織学的毒性変化はなく、重大な毒性影響の記述はない（既存添加物の安全性の見直しに関する調査研究平成15年度（H.16）；渡辺敦光：平成10年度食品添加物規格基準作成等の試験検査、広島大学）。したがって、本試験の結果から経口投与では区分に該当しないが、他経路のデータがないため、分類できないとする。<*5>
誤えん有害性	情報なし
12. 環境影響情報	
生態毒性	海洋汚染防止法の有害液体物質（Y類物質）に該当する。 甲殻類（オオミジンコ）での48時間EC ₅₀ =4.5mg/L<*2>との情報から水生環境有害性（急性）は区分2に該当する。
残留性・分解性	BODによる分解度が36～48%<*2>との情報から急速分解性はない。
生体蓄積性	情報なし 水生環境有害性（急性）が区分2、急速分解性がなく、生体蓄積性が不明であることから水生環境有害性（長期間）を区分2とした。
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されていない。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従う。
汚染容器及び包装	空容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国際法規制

国連番号	3077
国連品名	環境有害性物質(固体)、n.o.s
国連分類	9
副次等級	—
容器等級	III
海洋汚染物質	該当する
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	該当しない

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送	消防法、道路法に定められている運送方法に従う。
海上輸送	船舶安全法、海洋汚染防止法の規定に定められている運送方法に従う。
航空輸送	航空法の規定に定められている運送方法に従う。
特別の安全対策	食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	指定可燃物、可燃性固体類
労働安全衛生法	通知対象物質 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 危険性又は有害性等を調査すべき物(法第57条の3)
化管法(PRTR法)指定化学物質	該当しない
船舶安全法	有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	有害性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	有害液体物質 Y類 施行令別表第1
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1 第16項

16. その他の情報

引用文献及び参考文献	<*1>本製品の製造会社による安全データシート <*2>IUCRID (2000) <*3>ICSC (J) (2004) <*4>MERCK (14th, 2006) <*5>NITE-CHRIP (2022年3月29日時点) https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop <*6>ACGIH (7th, 2001) <*7>DFGOT vol.11 <*8>EU-Annex I (access on May, 2009) 上記以外の文献はデータ毎に記載している。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

記載内容については、現時点での資料や情報に基づいて作成されたものであり、記載のデータや評価に関しては情報の完全さ、正確さを保証するものではないことをご了承ください。

すべての化学製品には、未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。

ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定いただきますようお願いいたします。

尚、製品の詳しい説明、またご不明の点などありましたら、弊社担当者までご連絡ください。